

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年8月23日
【発行者名】	日本ロジスティクスファンド投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 山 川 亮
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目5番地1
【事務連絡者氏名】	三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社 財務企画部長 上 野 貴 司
【電話番号】	03-5259-6050
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資証券 に係る投資法人の名称】	日本ロジスティクスファンド投資法人
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資証券 の形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：一般募集 12,656,061,000円 売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 485,590,000円 (注) 今回の一般募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で募集を行うため、発行価格の総額は上記の金額とは異なります。
【安定操作に関する事項】	1. 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資証券について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、証券取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所有価証券市場を開設する証券取引所は、株式会社東京証券取引所です。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成19年7月31日に提出した有価証券届出書（平成19年8月16日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。）の記載事項につき、平成19年8月23日開催の役員会において発行価格及び売出価格等が決定されたことにより、これらに関する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正箇所及び訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）

- (3) 発行数
- (4) 発行価額の総額
- (5) 発行価格
- (8) 申込期間
- (11) 払込期日
- (13) 手取金の使途
- (14) その他

① 引受け等の概要

2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

- (3) 売出数
- (4) 売出価額の総額
- (5) 売出価格
- (8) 申込期間
- (11) 受渡期日

_____の部分は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）】

(3)【発行数】

<訂正前>

13,500口

- (注1) 本募集の需要状況等を勘案し、本募集とは別に、日興シティグループ証券株式会社が、本投資法人の投資主である三井物産株式会社より500口を上限として借り入れる予定の本投資証券（以下「借入投資証券」といいます。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。後記「2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- (注2) これに関連して、日興シティグループ証券株式会社は、借入投資証券の返還を目的として、本投資法人より、500口を上限として、第三者割当による追加発行投資証券の選択権（以下「グリーンシュエーション」といいます。）を、平成19年9月21日（金）を行使期限として、付与される予定です。
- (注3) また、日興シティグループ証券株式会社は、同じく借入投資証券の返還を目的として、本募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日からグリーンシュエーションの行使期限までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限に、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）において本投資証券の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。また、日興シティグループ証券株式会社は、発行価格決定日（後記「(5) 発行価格(注2)」で定義します。）の翌営業日から申込期間終了日までの間、本投資証券について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買い付けた本投資証券を借入投資証券の返還に充当する場合があります。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。
- (注4) 日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る口数から、シンジケートカバー取引により買い付けた口数及び安定操作取引で買い付けた本投資証券を借入投資証券の返還に充当する場合における当該口数の合計数を減じた口数について、グリーンシュエーションを行使します。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る口数が減少した場合、オーバーアロットメントによる売出しが中止された場合、シンジケートカバー取引が行われた場合又は安定操作取引で買い付けた本投資証券を借入投資証券の返還に充当する場合には、その口数に応じて、日興シティグループ証券株式会社がグリーンシュエーションを行使する口数は減少し、その結果、失権により第三者割当に基づき発行する口数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

(後略)

<訂正後>

13,500口

- (注1) 本募集とは別に、日興シティグループ証券株式会社が、本投資法人の投資主である三井物産株式会社より借り入れる本投資証券（以下「借入投資証券」といいます。）500口の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行います。後記「2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- (注2) これに関連して、日興シティグループ証券株式会社は、借入投資証券の返還を目的として、本投資法人より、500口について、第三者割当による追加発行投資証券の選択権（以下「グリーンシュエーション」といいます。）を、平成19年9月21日（金）を行使期限として、付与されました。
- (注3) また、日興シティグループ証券株式会社は、同じく借入投資証券の返還を目的として、平成19年8月29日（水）から平成19年9月21日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限に、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）において本投資証券の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。また、日興シティグループ証券株式会社は、平成19年8月24日（金）から平成19年8月28日（火）までの間、本投資証券について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買い付けた本投資証券を借入投資証券の返還に充当する場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(注4) 日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る口数から、シンジケートカバー取引により買い付けた口数及び安定操作取引で買い付けた本投資証券を借入投資証券の返還に充当する場合における当該口数の合計数を減じた口数について、グリーンシュエーションを行使します。したがって、シンジケートカバー取引が行われた場合又は安定操作取引で買い付けた本投資証券を借入投資証券の返還に充当する場合には、その口数に応じて、日興シティグループ証券株式会社がグリーンシュエーションを行使する口数は減少し、その結果、失権により第三者割当に基づき発行する口数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

(後略)

(4) 【発行価額の総額】

<訂正前>

14,048,000,000円

(注) 上記の発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額です。後記「(14) その他 ① 引受け等の概要」をご参照下さい。発行価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

12,656,061,000円

(注) 上記の発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額です。後記「(14) その他 ① 引受け等の概要」をご参照下さい。

(5) 【発行価格】

<訂正前>

未定

(注1) 発行価格決定日(以下に定義されます。)における東京証券取引所における本投資証券の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満切捨て)を仮条件として需要状況等を勘案した上で決定します。

(注2) 平成19年8月23日(木)から平成19年8月27日(月)までのいずれかの日に本募集における価額(発行価格)及び申込証拠金を決定し、併せて発行価額(本投資法人が本投資証券1口当たりの払込金として引受人から受け取る金額)を決定します(以下、かかる日を「発行価格決定日」といいます。)

(注3) 後記「(14) その他 ① 引受け等の概要」の冒頭に記載の通り、発行価格と発行価額とは異なります。発行価額の総額と発行価格の総額との差額は、引受人の手取金となります。

<訂正後>

1口当たり971,180円

(注) 後記「(14) その他 ① 引受け等の概要」の冒頭に記載の通り、発行価格と発行価額とは異なります。発行価額の総額と発行価格の総額との差額は、引受人の手取金となります。

(注1)及び(注2)の全文削除並びに(注3)の番号削除

(8) 【申込期間】

<訂正前>

平成19年8月28日(火)から平成19年8月30日(木)まで

(注) 申込期間は、上記の通り内定していますが、発行価格決定日において正式に決定する予定です。なお、上記申込期間は、需要状況等を勘案した上で、繰り上げられることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成19年8月20日(月)から平成19年8月27日(月)までを予定していますが、実際の発行価格決定日は、平成19年8月23日(木)から平成19年8月27日(月)までのいずれかの日を予定しています。したがって、申込期間が最も繰り上げられた場合は、「平成19年8月24日(金)から平成19年8月28日(火)まで」となります。

<訂正後>

平成19年8月24日(金)から平成19年8月28日(火)まで

(注)の全文削除

(11) 【払込期日】

<訂正前>

平成19年9月4日（火）

(注) 払込期日は、上記の通り内定していますが、発行価格決定日において正式に決定する予定です。なお、上記払込期日は、需要状況等を勘案した上で、繰り上げられることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成19年8月20日（月）から平成19年8月27日（月）までを予定していますが、実際の発行価格決定日は、平成19年8月23日（木）から平成19年8月27日（月）までのいずれかの日を予定しています。したがって、払込期日が最も繰り上げられた場合は、「平成19年8月31日（金）」となります。

<訂正後>

平成19年8月31日（金）

(注)の全文削除

(13) 【手取金の使途】

<訂正前>

本募集における手取金（14,048,000,000円）については、グリーンシューオプションの行使による第三者割当による手取金（上限520,000,000円）と併せて、本投資法人による特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同様とします。）の取得資金に充当します。

(注) 上記の手取金は、本書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

本募集における手取金（12,656,061,000円）については、グリーンシューオプションの行使による第三者割当による手取金（上限468,743,000円）と併せて、本投資法人による特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同様とします。）の取得資金に充当します。

(注)の全文削除

(14) 【その他】

① 引受け等の概要

<訂正前>

以下に記載する引受人は、発行価格決定日に決定される予定の発行価額にて本投資証券の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。ただし、引受人は、払込期日に発行価額の総額を本投資法人に払い込むものとし、発行価額の総額と発行価格の総額との差額は、引受人の手取金とします。

引受人の名称	住所	引受投資口数
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号	未定
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	
合計	—————	13,500口

(注1) 引受投資口数及び引受けの条件は、発行価格決定日に決定する予定です。

(注2) 本投資法人及び三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社は、発行価格決定日に引受人との間で新投資口引受契約を締結する予定です。引受人は、投信法上の一般事務受託者（投信法第117条第1号）として本募集に関する事務を行います。

(注3) 上記引受人は、引受人以外の証券会社に本投資証券の販売を委託することがあります。

(注4) 以下、日興シティグループ証券株式会社と大和証券エスエムビーシー株式会社を併せて「共同主幹事会社」といいます。

<訂正後>

以下に記載する引受人は、平成19年8月23日（木）に決定された発行価額（1口当たり937,486円）にて本投資証券の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）（1口当たり971,180円）で募集を行います。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。ただし、引受人は、払込期日に発行価額の総額を本投資法人に払い込むものとし、発行価額の総額と発行価格の総額との差額（1口当たり33,694円）は、引受人の手取金とします。

引受人の名称	住所	引受投資口数
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号	<u>7,425口</u>
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	<u>2,970口</u>
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	<u>1,080口</u>
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	<u>675口</u>
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	<u>675口</u>
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	<u>675口</u>
合計	—————	13,500口

(注1) 本投資法人及び三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社は、平成19年8月23日（木）に引受人との間で新投資口引受契約を締結しました。引受人は、投信法上の一般事務受託者（投信法第117条第1号）として本募集に関する事務を行います。

(注2) 上記引受人は、引受人以外の証券会社に本投資証券の販売を委託することがあります。

(注3) 以下、日興シティグループ証券株式会社と大和証券エスエムビーシー株式会社を併せて「共同主幹事会社」といいます。

(注1)の全文削除並びに(注2)、(注3)及び(注4)の番号変更

2【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

(3)【売出数】

<訂正前>

500口

(注1) オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に際し、その需要状況等を勘案の上、日興シティグループ証券株式会社が行う売出しです。したがって、上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出口数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

(注2) オーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資証券は、オーバーアロットメントによる売出しのために、日興シティグループ証券株式会社が三井物産株式会社から500口を上限として借り入れる予定です。

<訂正後>

500口

(注1) オーバーアロットメントによる売出しは、本募集とは別に、日興シティグループ証券株式会社が行う売出しです。

(注2) オーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資証券は、オーバーアロットメントによる売出しのために、日興シティグループ証券株式会社が三井物産株式会社から借り入れる500口の本投資証券です。

(4)【売出価額の総額】

<訂正前>

520,000,000円

(注) 売出価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

485,590,000円

(注)の全文削除

(5)【売出価格】

<訂正前>

未定

(注) 売出価格は、前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）（5）発行価格」に記載の発行価格と同一の価格とします。

<訂正後>

1口当たり971,180円

(注)の全文削除

(8)【申込期間】

<訂正前>

平成19年8月28日（火）から平成19年8月30日（木）まで

(注) 上記申込期間については、前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）（8）申込期間」に記載の申込期間と同一とします。上記申込期間が繰り上げられる可能性があることにつき前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）（8）申込期間」をご参照下さい。

<訂正後>

平成19年8月24日（金）から平成19年8月28日（火）まで

(注)の全文削除

(11) 【受渡期日】

<訂正前>

平成19年9月5日（水）

(注) 上記受渡期日については、上記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）（11）払込期日」に記載の本募集の払込期日の翌営業日とします。本募集の払込期日が繰り上がり、その結果上記受渡期日が繰り上げられる可能性につき、上記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）（11）払込期日」をご参照下さい。

<訂正後>

平成19年9月3日（月）

(注)の全文削除